

(東海北陸自動車道(飛驒清見 I C～白川郷 I C)の4車線化の事業許可について)

令和6年3月27日(水)

富山県知事 新田 八朗

本日、東海北陸自動車道の飛驒清見 I Cから白川郷 I C間のうち4.3kmが4車線化箇所として、また、飛驒トンネルを含む11.9kmが準備調査箇所として、国土交通大臣の事業許可がなされました。

これまでの富山、岐阜両県の官民挙げての熱意を十分に受け止めていただき、大変喜ばしく思っています。

これもひとえに、国会議員・県議会議員の先生や国土交通省、市町村長、経済界をはじめとする関係の皆様のお力添えの賜であり、あらためて感謝申し上げます。

「北陸の十字路」たる本県のさらなる発展のためには、東海北陸自動車道の早期全線4車線化の実現が必要であり、事業中区間の整備促進、残る飛驒トンネルを含む区間の早期事業化に向け、岐阜県や沿線市町村などと連携を強め、引き続き取り組みを進めてまいります。